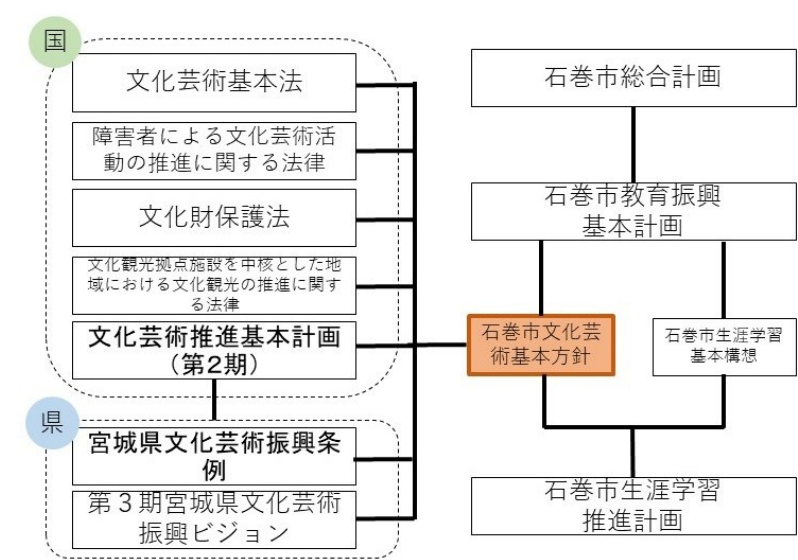


第 2 次石巻市文化芸術基本方針の概要

第 1 章 第 2 次文化芸術基本方針の策定に当たって

○方針の位置付けと期間

本市の目指す将来像や基本目標などを示した「石巻市総合計画」及び地方公共団体の定める教育振興のための施策に関する基本的な計画である「石巻市教育振興基本計画」の「文化芸術の振興」について、具体的に施策を展開していくための指針です。



方針の期間は、令和 7（2025）年度から令和 16（2034）年度までの 10 年間とし、中間年である令和 12（2030）年度を目途に見直しを行うこととします。

また、社会情勢の変化等により、見直しの必要が生じた場合には、適宜内容の見直しと変更を行うこととします。

○基本方針策定に係る市民意見等の把握

策定に当たっては、文化芸術基本方針改定懇談会を開催して御意見をお聴きしたほか、市民アンケート調査を実施しました。

○基本方針で取り上げる「文化芸術」の範囲

|         |                                       |
|---------|---------------------------------------|
| 芸 術     | 文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊その他芸術（メディア芸術を除く）     |
| メディア芸術  | 映画、漫画、アニメーション及びコンピュータその他の電子機器等を利用した芸術 |
| 伝 統 芸 能 | 雅楽、能楽、文楽、歌舞伎、組踊その他我が国古来の伝統的な芸能        |
| 芸 能     | 講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱その他の芸能（伝統芸能を除く）      |
| 生 活 文 化 | 茶道、華道、書道、食文化その他の生活に係る文化               |
| 国 民 娯 楽 | 囲碁、将棋その他の国民的娯楽                        |
| 出 版 物 等 | 出版物及びレコード等                            |
| 文 化 財   | 有形及び無形の文化財並びにその保存技術                   |
| そ の 他   | 街並み、景観、自然環境、地域産業、地域の祭礼行事等             |

第 2 章 文化芸術を取り巻く状況

○国・県の動向

国及び宮城県においては、文化芸術振興を取り巻く状況の変化等に対応するため、法律の制定、計画の策定等をしており、これらを意識して基本方針を策定しました。

○市民アンケート結果（抜粋）

|                             |                                                                          |
|-----------------------------|--------------------------------------------------------------------------|
| 文化芸術へ参加することや鑑賞しやすいまちと思わない理由 | 「文化芸術等に関する情報が少ない（集められない）」、「文化芸術等の鑑賞の機会が少ない」といった意見が多くありました。               |
| 文化芸術活動に当たっての課題              | 練習・制作のための場所が少ない・遠い」、「発表の場が少ない・遠い」、「新規加入者が少ない」といった意見が多くありました。             |
| 文化芸術を鑑賞するに当たっての課題           | 「鑑賞の場所や機会が少ない・遠い」、「興味のある内容のものが少ない」、「催し物の情報が得られにくい」といった意見が多くありました。        |
| 地域の伝統芸能を継承・支援するために必要なこと     | 「担い手の育成」や「団体の支援」、「発表機会の確保」、「学校等との連携」といった意見が多くありました。                      |
| 文化財等を保存・活用していくために必要なこと      | 「文化財の指定や保存・修復」、「地域や郷土史会などの保存・継承団体の活動の支援」、「文化財等の継続的な調査・研究」といった意見が多くありました。 |
| 本市の文化芸術活動を盛んにするために市が行うべき取組  | 「文化芸術活動に関する情報の提供」、「鑑賞や発表機会の提供・充実」、「伝統芸能の保存と活用」、といった意見が多くありました。           |

第 3 章 これまでの取組実績と課題

|                          |                                                                            |
|--------------------------|----------------------------------------------------------------------------|
| 市民が文化芸術を身近に感じられる環境づくりの推進 | 多くの文化施設等を有しており、各種団体が多彩な文化芸術活動を実施していますが、異なる分野が連携した取組はあまり見られません。             |
|                          | 一元的に文化芸術イベント情報を入手できるような取組には至っておらず、市民が文化芸術を身近なものとして感じられるような環境が整っているとは言い難い。  |
| 市民の自主的かつ創造的な文化芸術活動の促進    | 各文化芸術団体とも、少子高齢化の影響から、加盟人数等は減少傾向にあるなど、組織力の向上が喫緊の課題。                         |
|                          | 活動資金の確保に苦慮している団体等も多く、各種支援制度の活用を促すような取組も必要ですが、情報伝達、周知手法が確立されていません。          |
|                          | アートマネジメントができる人材を育成するという取組は重要ですが、それを実施する仕組みがないことが課題です。                      |
| 文化芸術を活用した市民の郷土愛の高揚       | 震災からの復興支援ということで、多くの文化芸術活動が実施され、官民協働での取組は、震災前よりも充実してきた感があります。               |
|                          | 本市の文化芸術活動をより充実させ、次世代へ継承していくためには、異なる文化芸術団体との連携、様々な事業分野との連携などに注力していく必要があります。 |

第 2 次石巻市文化芸術基本方針の概要

第 4 章 基本方針について・第 5 章 基本目標達成のための施策の展開

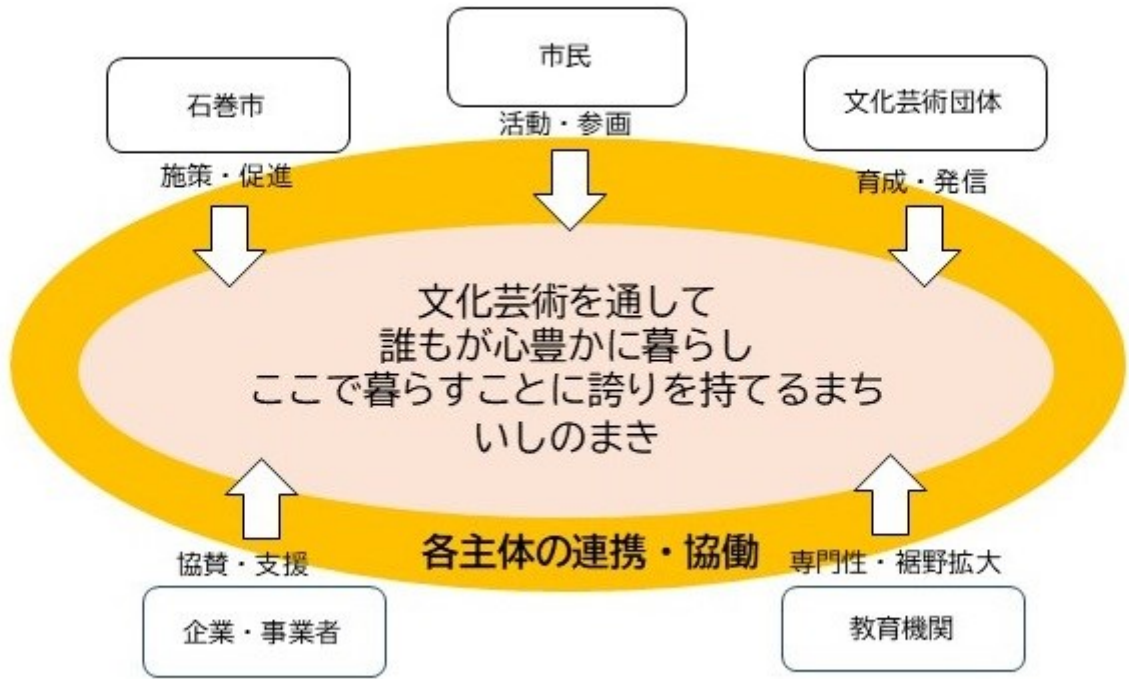
基本理念  
文化芸術を通して誰もが心豊かに暮らし ここで暮らすことに誇りを持てるまち いしのまき

| 基本目標                     | 施策の展開                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|--------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| I 文化芸術に親しむことのできる環境づくりの推進 | ①情報提供機能の強化<br>・市ホームページの文化芸術に関するページの見直し<br>・文化情報の一元化に向けた検討<br>・「市報いしのまき」をはじめとした紙媒体の継続活用<br>②文化芸術に親しめる環境づくり<br>・学校等における出張公演やワークショップ、出張授業等の取組<br>・部活動地域移行（連携）推進に当たっての文化芸術団体との連携<br>・ウェブマッピングシステム等の活用<br>・あらゆる人々が文化芸術活動を通し、お互いを認め、尊重して生活できる社会に向けた各団体の取組支援                       |
| II 自主的で創造的な文化芸術活動の促進     | ①文化芸術活動を行う団体への支援<br>・より多くの市民が参加、鑑賞できる事業への支援<br>・文化芸術活動に係る広報支援<br>・各種助成制度等の情報収集と提供<br>②文化芸術を担う人材の育成<br>・石巻市博物館における学芸員実習生の受け入れ<br>・文化芸術に関するコーディネート機能の充実と人材の発掘・確保<br>③発表機会の充実<br>・多様な発表の場と機会の設置、各団体等の支援<br>・街なかでのイベント開催の支援                                                     |
| III 文化芸術を活用したシックプライドの醸成  | ①伝統芸能の保存と魅力の発信<br>・活動支援及び後継者の育成支援<br>・伝統芸能情報のとりまとめと情報発信<br>②文化財に触れる機会の充実<br>・歴史的建造物や埋蔵文化財等の調査研究成果の公開と文化財保護への理解向上<br>・石巻の歴史、文化に関する調査研究の成果発表<br>③本市の魅力や特性を生かした文化芸術活動の促進<br>・石ノ森萬画館やヒトコマと石巻市博物館や旧観慶丸商店等との連携<br>・日本遺産「みちのく GOLD 浪漫」の普及啓発と情報発信<br>・市内学芸員が配置されている施設間の情報共有、人的連携の促進 |

第 6 章 推進体制

○推進体制

庁内関係各課との情報共有、市民の意向等の活用により文化芸術振興施策を着実に推進するとともに、関係機関と連携・協働を図ります。



○進捗管理

本方針に掲げた施策の実施に当たっては、今後、策定する「（仮称）第 3 次石巻市生涯学習推進計画」において指標を設定したうえで位置付け、その達成状況の確認と検証を行うことで進捗管理を行い、また、市の財政状況も踏まえながら策定する総合計画実施計画に位置付けて推進してまいります。

【本方針が目指す S D G s の目標（ゴール）】

